

令和6年度 第2回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和7年2月6日(木) 15時00分～16時50分
 2 場 所 松戸市中央保健福祉センター2階 集団指導室
 3 出席者

【委員】

会 長	水嶋 春朔	横浜市立大学
委 員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委 員	古畑 公	前聖徳大学
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委 員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委 員	横尾 洋	松戸市薬剤師会
委 員	山口 桂子	松戸健康福祉センター
委 員	町山 貴子	松戸市社会福祉協議会
委 員	木内 利明	松戸商工会議所
委 員	宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会
委 員	伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委 員	辻本 耕二	松戸市健康推進員協議会
委 員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

【委員欠席者】

委 員	福ヶ迫 義彦	流通経済大学
副会長	川越 正平	松戸市医師会
委 員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委 員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会
委 員	石川 涼子	一般市民

【事務局】

健康医療部	部長 大淵俊介
商工振興課	専門監 高橋弥生
健康医療政策課	課長 花嶋聡
高齢者支援課	課長補佐 加藤光、主事 倉嶋春香
生活支援課	課長 本木健司
こども家庭センター (母子保健担当室)	室長 角田陽子 主査保健師 柳原由佳
社会教育課	課長 関根嗣人
スポーツ振興課	課長 綾良仁
児童生徒課	課長 志村雅人
学務課学校保健担当室	室長 板花倫子
健康推進課	課長 浅井颯、技監補 渡辺節子、技監補 村岡恵、

室長 清水賢二、保健師長 奈良部素子、鈴木明美、
主幹 片桐亮平、主幹保健師 上田眞輝子、
主査 斎藤啓祐、主査栄養士 安川由江、
主査歯科衛生士 和田奈緒子、主査保健師 吉田順子、
主査保健師 五十嵐理恵、主任 三輪愛美
保健師 松田祭、保健師 鈴木すみれ

4 議 事

(司会)

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第2回松戸市健康づくり推進会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき有り難うございます。司会を務めさせていただきます、健康医療部健康推進課斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、会議及び議事録の公開についてご説明させていただきます。本会議は非公開とする特別の理由がございませんので、本市情報公開条例の趣旨にのっとり、会議及び議事録を公開いたします。

なお、議事録については、委員の前に苗字を付けて記録をさせていただくことになっておりますので、ご了承ください。

続きまして、会議の開催に先立ち、健康医療部長 大淵よりご挨拶申し上げます。

(部長挨拶)

松戸市健康医療部長の大淵でございます。

令和6年度第2回松戸市健康づくり推進会議の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、日頃より本市健康推進事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。本日は、新たな健康増進計画「健康松戸21Ⅳ」につきまして、最終的なご審議をいただく機会でございます。これまで計画策定ワーキングを含め、度重なるご議論の後、昨年10月の健康松戸21Ⅲ推進部会において修正・承認いただき、現在の計画案として練り上げたものでございます。これまで、水嶋会長、古畑部会長を始め、委員の皆さまに多大なるご尽力とご協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

次に、自殺対策につきまして、計画の策定・推進にあたっては、本会議及び自殺対策推進部会でご審議いただくこととしておりましたが、令和7年度より、自殺対策の更なる充実を図るため、自殺対策を本会議より分離し、新たに「松戸市自殺対策推進会議」を設置したいと考えております。これについては、議題3の中でご説明させていただきます。

最後に、健康増進計画は今後12年間にわたる健康づくりについて、大筋の方向性を示すものです。そのため、計画を作って終わりではなく、今後具体的な施策をどのように展開していくかが何より重要です。委員の皆さまにおかれましては、このあたりも含め、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

それでは、ご審議の程よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

会議資料一覧と併せてご確認ください。

本日の会議資料としまして、次第、委員名簿、議題（1）の資料としまして、資料 1 松戸市健康増進計画 健康松戸 21Ⅳ（案）、補足資料 1-1 パブリックコメント実施結果、補足資料 1-2 松戸市健康増進計画 健康松戸 21Ⅳ概要版（案）、議題（2）の資料としまして、資料 2 第 2 期自殺対策計画における取り組み、補足資料 2-1 令和 6 年度松戸市自殺対策庁内連携会議、松戸市自殺対策推進部会報告、補足資料 2-2 生きる支援相談窓口 相談実績、議題（3）の資料としまして、資料 3 松戸市健康づくり推進会議の組織変更等について、また本日配布の追加資料としまして、席次表、当日追加資料 資料 1-3 事前質問表、当日追加資料 資料 3-1＜委員構成案＞松戸市健康づくり推進会議・松戸市自殺対策推進会議、「千葉県公衆衛生学会」チラシ、松戸市いのち支える連携ガイドブック。

資料は以上でございますが、お手元がない資料がございましたら、お声がけいただけますでしょうか。

それではこれより、条例第 7 条により、議事の進行を水嶋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。横浜国立大学の水嶋でございます。

これより進行を担当させていただきます。先ず本日の会議の成立について事務局からお願いします。

(事務局)

本日、15 時現在で委員 19 名中、過半数を超える 13 名に出席いただいております。条例第 7 条第 2 項により、松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

(会長)

続きまして、傍聴者の確認もお願いいたします。

(事務局)

本日の傍聴希望はありません。

(会長)

はい、了解いたしました。また、途中で傍聴希望の方が来られましたら、その都度傍聴していただきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

では、次第に沿って 3 議題です。事務局より膨大な資料を作成していただき、ありがとうございました。議題（1）「松戸市健康増進計画 健康松戸 21Ⅳ（案）について」、健康松戸 21Ⅲ推進部会における調査審議の結果、成案化されたものです。これまでに様々

な議論を経てきたわけですが、皆さま方に置かれましては、次年度以降、本計画をどのように活かしていくかという視点も含めて、ご意見をいただければと思います。

では、計画案の説明とパブリックコメント、事前質問の回答について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

健康推進課の片桐と申します。私から計画案についてご説明申し上げます。本案は、昨年2月の第2回健康づくり推進会議から検討を開始し、3度の計画策定ワーキングを経て、10月の第2回健康松戸21Ⅲ推進部会での審議の結果、合意され、成案化となったものでございます。

それでは資料1 健康松戸21Ⅳ計画案をご覧ください。31ページをお願いいたします。健康松戸21Ⅳの概念図でございます。この概念図は、基本理念・目標・基本方針・取組の関係性等、計画全体のコンセプトやイメージを表現したものであり、多様なご意見をいただき、議論が進むごとに何度も修正を重ねたものです。

本計画の基本理念は健康松戸21Ⅲの理念を踏襲し、「市民が主役！自ら取り組み、地域で共に支え合い、誰もが健康で心豊かに暮らせるまち“まつど”」としております。前計画からは、「誰もが」という表現を追加しました。様々な状況下で、健康への関心が薄い人や健康づくりに取り組むことが難しい人であっても、松戸市では誰一人取り残さない健康づくりを進めてまいります。

最終目標「健康寿命の延伸」のもと、4つの強化目標を設定したことは本計画の特徴の一つです。計画策定の議論の過程で、最終目標と各取組における目標にはレベル感に大きな解離がある、また、各取組が連動できていないという問題意識から、各取組が共通して目指す中間的な目標を設定したものです。なお、各取組の連動については、図中の矢印でも示しており、地域環境づくりによって一人ひとりの行動変容を促し、一人ひとりの健康づくりが地域の健康力を強化することで好循環を生み出す狙いです。

また、取組を推進するにあたり、生涯を通じた健康づくりの視点を持つこととしております。

基本方針、取組分野については32ページをお願いいたします。健康松戸21Ⅳの体系図です。

基本方針1「健康的な生活習慣の実践」は、健康的な食生活など6つの取組分野、基本方針2「心身の生活機能の維持・向上」は、重点的な取組である特定健診・がん検診の推進、糖尿病の発症・重症化予防、フレイル予防など5つの取組分野、「健康につながる環境づくり」は健康づくりネットワークなど2つの取組分野からなり、それぞれ表記のとおり取組目標を設定しております。

評価指標については81ページをお願いいたします。計画の評価指標一覧でございます。

最終目標に係る指標は1つ、強化目標に係る指標15、取組目標に係る指標は38、合計54の指標となります。なお、最終目標の「健康寿命の延伸」に係る評価指標は「65歳平均自立期間」です。目標値は、前計画では単に平均自立期間の増加としておりましたが、本計画では、「65歳平均余命の増加分を上回る65歳平均自立期間の増加」に変更し、国・県の考え方と合わせたものでございます。

79 ページをお願いいたします。推進・評価スケジュールですが、本計画の計画期間は令和7年度から令和18年度までの12年間としております。令和12年度に中間評価と計画の見直しを行った後、令和17年度に最終評価、令和18年度に次期計画策定の予定でございます。

続きまして、パブリックコメント及び事前意見・質問について説明いたします。
補足資料1-1をご覧ください。

パブリックコメントには9名15件のご意見が寄せられました。

まず、市民のご意見を受け、計画書の内容を修正するものについて説明いたします。皆さまに事前に送付した計画案（資料1）はパブリックコメントを受けて修正を加えたものとなっております。お手元に資料1（計画案）もご準備ください。

補足資料1-1の1枚目、No1をご覧ください。

ご意見は、健康日本21（第三次）で掲げている「パーソナルヘルスレコード」の構築のように、次期計画策定までにデータベースの連携強化等を努力目標に掲げることを望むというものです。

資料1（計画案）の76ページをご覧ください。

No1のご意見について、市としましては、国が進める医療DX等の状況を注視し、活用に向けて研究するとともに、取組内容②に「パーソナルヘルスレコード」の文言を追記し、推進してまいります。

補足資料に戻りましてNo2をご覧ください。

計画案第4章全体に関わるご意見ですが、取組内容に掲げている行政側の行動が、取組の強弱を連想させるような表現になっているため、誤解を与えないよう文言の整理が必要というご意見です。これにつきましては、取組に強弱はございませんので、誤解を与えない文言に修正いたします。

補足資料の最後のページ、No13をご覧ください。

資料1計画案は57～59ページ、「歯・口腔の健康づくりの推進」の取組内容についてのご意見です。計画案の58ページをご覧ください。

取組内容②「定期的な歯科健康診査の受診を促します」の具体案として「歯科医のかかりつけ医を普及させるようにしてはどうか」というものです。これにつきましては、「かかりつけ歯科医をもつことで定期的に歯科受診する人を増やし」という表現に変更いたします。

以上の3つのご意見につきましては、修正をいたします。

その他のご意見です。まず、取組内容についてのご意見がありました。

補足資料1枚目の裏面のNo3をご覧ください。

健康増進の取組のための普及啓発は無意味であり、代わりに環境整備へ投資した方がよいというご意見です。これにつきましては、公的機関が正しい情報を発信することに意義があるため、普及啓発は対象に合わせて工夫しながら引き続き実施し、環境整備への投資につきましては、第2節の地域環境づくりにおいて進めて参ります。

次にNo4をご覧ください。COPDについてのご意見です。

COPDの取組を一つの独立した項目にし、死亡者率減少を目標に掲げたうえで、その対

策として喫煙・受動喫煙の目標を立てるべきであるというご意見です。これにつきましては、COPD は重点的な取組である糖尿病対策と共に推進していくため、独立した項目として計画に盛り込んでおりませんが、COPD についての啓発は喫煙対策の中で「健康松戸 21Ⅲ」に引き続き、推進して参ります。

また、喫煙対策に関するご意見が多く寄せられました。

資料 1（計画案）では 55 ページに喫煙対策の取組を掲載しております。

補足資料（2 枚目裏面）No7 をご覧ください。

喫煙率の目標値について、国よりも厳しい喫煙率の目標設定は必要ないというご意見です。No8、No9 も同様のご意見です。市としては、「喫煙をやめたい人がやめる」という国の考え方を基に、これからたばこを吸い始める人を増やさないといった視点も含め、たばこを吸わない選択をする人が増加することを目指して設定しており、目標値の変更は致しません。

また、喫煙所や分煙施設の設置に関するご意見もありました。

補足資料（2 枚目表面）No5、No6、No7、No9、No10 になります。

これらは喫煙所の設置が受動喫煙対策になるため、分煙施設の整備を望むというものですが、本市では、庁内の様々な部署からなる「松戸市受動喫煙防止対策強化連携会議」を開催し、受動喫煙防止の観点から分煙施設の整備について慎重に検討を進めております。

補足資料 No11、No12、No15 は受動喫煙に関するご意見です。

No11 の裏面をご覧ください。最後の 4 行に具体的な受動喫煙の機会を有する人の割合の目標値設定が拙速な規制強化につながる懸念があり、健康日本 21（第三次）における表現同等にすべきというご意見です。これにつきましては、受動喫煙は喫煙者以外の人の健康に影響を及ぼすものであり、取組の数値目標を設定することには意義があり、健康日本 21（第三次）の考え方に基づき、目標値を設定しております。

No12 は、本計画における評価指標の「受動喫煙の機会を有する人の割合」の目標値が 15%となっていることに対し、目標値を後退させるべきではないというご意見です。これにつきましては、受動喫煙の機会を有する人がなくなることは最終的に目指すところではありますが、本計画の 12 年間においては国の目標設定の考え方に基づき、目標を 15%と設定いたします。

No15 は、「公共施設での敷地内禁煙実施率を 100%にし、望まない受動喫煙のない社会を目指してはどうか」というご意見です。これにつきましては、松戸市受動喫煙防止対策強化連携会議で検討を進めており、現在ある喫煙場所を廃止することにより、他の場所での受動喫煙のリスクが高まることも懸念されるため、慎重に検討を進めて参ります。

その他、環境づくりへのご意見もいただきました。

No14 をご覧ください。資料 1（計画案）は 74 ページになります。

庁内連携の強化は街づくり部、建設部との連携強化も今以上に行うべきであり、健康づくりのための道路整備などの身近な環境整備の視点等、もっと多面的に健康づくりを捉えるべきであるというご意見です。これにつきましては、計画書 74 ページの取組内容にあるように、企業や地域で活動している団体、庁内の関係部署との連携を強化し、健康づくりの取組をハード・ソフト両面から多様な視点で進めて参ります。

パブリックコメントにつきましては、以上になります。

次に、委員の皆様から事前にいただいたご意見について説明いたします。

本日お配りした追加資料 資料1-3をご覧ください。

No1 小田委員から全体の構成について、ストーリーを考えると第2章第2節の「健康松戸21Ⅲ」の評価の位置を第1章第3節としてはどうかというご意見です。これにつきましては、評価は策定の趣旨とはそぐわず、現状を踏まえたものであるため、原案通りとさせていただきます。

No3 について、資料1（計画案）20ページをご覧ください。

古畑委員から（3）のBMIについての説明文が分かりにくいとご指摘をいただきましたので、文の構成を変え、補足資料1-3のように修正をいたします。

No7 について、計画案の38ページをご覧ください。

古畑委員より予防の4つのプロセスについて、0次予防の考え方が入った図の出典についてご指摘いただきました。これにつきましては、本計画の基本方針の「健康につながる環境づくり」を基に、様々な研究等を踏まえ、健康推進課で作成いたしました。

その他、ご意見があった文言や表記に関するものにつきましては、資料に記載のとおり修正いたします。

事務局からの説明は以上です。

（会長）

はい、ありがとうございました。事務局より計画書全体とパブリックコメント、事前質問についてご説明いただきました。

補足資料1-1は右側に修正の有無とあります。有というのがご指摘の修正を取り入れましたというものです。計画案についてご意見ご質問がありましたらお受けしたいと思いますが。健康松戸21Ⅲ推進部会長として大変ご苦勞されました古畑部会長、よろしければ。

（古畑委員）

これまでこのIVについては時間をかけてワーキンググループ等、色々意見を述べさせていただき、事務局も頑張ってきたなど。これからがスタートしてからが勝負かなと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

（伊藤委員）

非常に単純な質問ですが、BMIは数式は男女関係なく同じ数式ですか。20ページには170cmの身長で70kgで数式が書いてありますが、男女で違うかなと思うのですが。

（会長）

そうですね。体重を身長の二乗で割り算する。特定健診は腹囲で判定しますが、腹囲が大丈夫であってもBMIが25以上であれば肥満であるとみなされます。

(宮本委員)

はつらつクラブの宮本でございます。喫煙対策ですが、依然として公共の場である公園のベンチの下にたばこのポイ捨てが多いです。それから、禁煙対策の一つとして公園緑地課と関係があると思いますが、喫煙をもっと厳格に表示した方が善処すると思うので対策を講じて欲しいと思います。

(会長)

松戸市として引き続き喫煙対策に取り組んでいただきたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。また最後にお時間がありますので、全体を通してご意見を伺いたいと思います。

皆さまからご意見をいただき、文言等に修正はございますが、軽微なものでありますので、最終的な修正案は事務局に委ねたいと思います。計画の大筋につきましては、原案通りでよろしいでしょうか。はい、ご了承いただいたということで、ありがとうございます。

では、議題の(2)「第2期自殺対策計画について」ご説明をお願いします。

(事務局)

第2期松戸市自殺対策計画における取り組みについて、ご説明いたします。資料2「第2期自殺対策計画における取り組み」をご覧ください。

3ページ「令和6年度 主な取り組み」について、ご説明いたします。

基本施策1「生きる支援につながるネットワークの強化」につきましては、(1)「松戸市自殺対策推進部会」「松戸市自殺対策庁内連携会議」を開催しました。こちらにつきましては、補足資料2-1をご覧ください。

「松戸市自殺対策庁内連携会議」につきましては、7月に開催し、健康推進課を含む庁内17課が参加し、松戸市の自殺の現状等について共有するとともに、自殺対策計画の基本施策、重点施策等について、各課より取組を報告しました。この内容も踏まえて、10月に「松戸市自殺対策推進部会」を開催しました。昨年度に引き続き、オブザーバーとして水嶋会長はじめ、松戸警察署、JR松戸駅、NPO法人とうかつ生と死を考える会の3団体の方にご参加いただき、様々なご意見を頂きました。部会の資料等につきましては、市のホームページに公開されておりますのでご参照ください。

資料2の3ページに戻りまして、基本施策1の(2)「松戸市いのち支える連携ガイドブック」につきましては、今年度より増刷し、12月末までに、3,906部を配布しました。こちらは本日、追加資料として配付しております。

基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」につきましては、ゲートキーパー養成研修について、民生委員児童委員向け、庁内職員向け、教職員向けなど、対象を分けて実施しております。また市ホームページに研修動画を掲載し、周知を図っております。

続いて基本施策3「市民への啓発と周知」につきましては、(2)市民向け「こころの健康づくり講演会」を先月、1月19日に実施しました。今年度は「認知行動療法から学ぶ 考えすぎ・気にしすぎて疲れてしまう“思考のクセ”を見つめ直すコツ」と題し、千葉大学大学院医学研究院 認知行動生理学の教授である清水栄司氏を講師にお招きし、

資料では「集計中」となっておりますが、270 名の参加がありました。

次に 4 ページに移りまして、(5)「生きる支援相談窓口」の相談員に対して、今年度、千葉いのちの電話よりスーパーバイザーを派遣してもらう取り組みを開始し、8 月に第 1 回を開催しました。「生きる支援相談窓口」の実績につきましては、補足資料 2-2 をご覧ください。(1) 相談件数については、今年度 11 月までの相談件数は延 1,159 件で、うち初回相談は 138 件となっています。(2) 相談者の性別・年代のうち、初回相談者については、女性が約 7 割、男性が 3 割、年代は 30 代～60 代が多くなっており、昨年度までと概ね同じ傾向です。

裏面に移りまして、(4) 相談内容につきましては、男女ともに、精神の健康問題に関するものが多く、男性では仕事、経済、女性では家族、対人なども多くなっております。相談の多くは、情報提供や傾聴で終わることが多いですが、必要に応じて関係機関と連携して対応しております。(5) ライフリンクからのつなぎ支援について、つなぎ支援とは、本市が連携協定を締結しております「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」の電話、SNS 相談を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方のうち同意が得られた方について、市が情報を引き継ぎ、関係機関等と連携して支援するものです。昨年度は 6 件、今年度は 11 月までに 2 件のつなぎ支援がありました。これまでの特徴としましては、お金がない、仕事がないなど、生活困窮に関するものが多くなっており、関係部署、関係機関と連携して支援にあたっております。

また、「生きる支援相談窓口」は令和 4 年度に開設し、今年度 3 年目となります。これまでの総括として、今年度、相談者の特徴、相談員の役割について、データの分析を行い、「千葉県公衆衛生学会」に抄録を提出し、3 月 7 日に発表を行う予定です。本日、追加資料として学会のチラシを配布しましたので、ご参照ください。

続いて、資料 3 の 4 ページに戻りまして、基本施策 6「児童生徒の SOS の出し方に関する教育」では、市内公立中学校、高校、中高生の居場所などにクリアファイルを 6,782 枚配布しました。クリアファイルの内容につきましては、今年度は「こころの体温計」の紹介に加え、子ども、若者の相談窓口や睡眠に関する情報を記載し、自殺者が増える傾向にある長期休暇明け前に生徒に情報が届くよう、夏休み前に配布いたしました。

続いて 4 ページ下段から 5 ページに記載の、重点施策につきましては、「松戸市いのちを支える連携ガイドブック」や「ゲートキーパー養成研修」、「生きる支援相談窓口」における相談支援事業等、様々な事業を通じて、関連部署との連携を強化し、重点的に取り組む対象に対する対策を実施しております。

5 ページ中ほどに、今年度の取り組みの進捗についてまとめております。今年度につきましても、昨年度までと同様、相談体制の充実、関係部署、関係機関との連携強化、対象に合わせた「ゲートキーパー養成研修」の開催など、計画に基づいた取り組みを進めてきました。今後は、第 2 期計画より基本施策に追加となった「自殺未遂者等への支援」「自死遺族等への支援」について、さらに具体的な取組を進められるよう、関係団体等と連携してまいりたいと思います。

5 ページ下段に「参考値」として、本市の自殺者数と自殺死亡率を記載しております。人口動態統計による本市の自殺者数は、令和 3 年に 90 名に増加し、令和 4 年は 87 名でしたが、令和 5 年は 70 名に減少しました。6 ページ、性別自殺者数では、令和 2 年、3

年は、女性が増加しましたが、令和 4 年以降は減少しています。年代別自殺者数については、従来 40～59 歳が多くなっていますが、年によってばらつきがあります。国においては、小中高生の自殺者数が増加しております。本市の 20 歳未満の自殺者数については、目立った増加は見られておりませんが、引き続き関係部署等と連携し、子ども・若者の自殺対策に取り組んでまいります。

以上、第 2 期松戸市自殺対策計画について、令和 6 年度の取り組み報告とさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございました。自殺対策推進部会は、ただメンタルクリニックの武田先生に部会長をお願いしていたのですが、今日のご多忙のためご欠席です。部会の日程調整が難しく、開催頻度が少なかったこともあります。健康松戸 21IV と比較すると具体的な数値目標があまりないようですが、どうでしょうか。

(事務局)

計画の数値目標は自殺死亡率になりますが、各施策の評価指標は別に設けております。例えば、資料 2 の 3 ページの 2. 自殺対策を支える人材の育成のところだと、一番最後に※でゲートキーパー養成研修等受講者累計 4,144 人と書いてあるのが評価指標です。資料 2 の 1～2 ページの表の右にある評価指標と書いてあるものが取組の評価指標として設定しているものになります。

(会長)

はい、わかりました。健康松戸 21IV の概要版のように図解をすると市民の方にも分かりやすくなるかと思うので、よろしければご検討いただければと思います。

それでは、推進部会でご参加いただいた「千葉いのちの電話」事務局長の斎藤様、何かコメントがありましたらお願いいたします。

(斎藤委員)

千葉いのちの電話の事務局長の斎藤と申します。今、報告を聞きまして、松戸市の内容は非常に優れていると思っています。数値につきましても、ゲートキーパーの参加者数なんかも非常に多い。1 回あたり 40～50 人参加されているということになるので、非常に運営が素晴らしいのかなと思っています。今年度から年に 2 回、相談員のスーパーバイズをさせていただいています。前にも申し上げたかもしれませんが、相談員のケアが非常に大事になってきます。こちらの資料にも相談件数の増加に伴い、相談員が対応に苦力することや精神的な負担を感じることも増えていると書いてございます。件数そのものもそうですが、最近は私たちが受ける暴力的な発言とか攻撃的な内容が増えております。そういう形でしか自分の不満等を吐き出すことができない人たちなんだと思えばそれはしょうがないのですが、そういう対応をしている相談員は件数以上にその内容に心が折れてくるケースもありますので、私たちができる範囲でスーパーバイズさせていただきますが、そういうのは大事に重要な案件として取り組んでいただきたいと思います。

ます。

(会長)

どうもありがとうございました。他に、自殺対策計画について何かご質問コメントがありましたら。千葉大の飯野先生いかがでしょうか。

(飯野委員)

ありがとうございます。本当に丁寧に取り組まれているなというのは常々思っているところです。自殺対策はセンシティブというか踏み込んでいくにはなかなか難しいところかと思うのですが、色んな側面から関わられていて素晴らしいなと思います。先ほど新規のところでスーパーバイザーの派遣というの必要なところですし、支える人を支えていくというところが行政としてすごく必要になってくるところじゃないかなと思いました。

前回の委員会の時にも伝えたんですけども、この周知していくというところで評価をする、プロセス評価にはなるんですけども、しっかり取り組んでいるからこそ見えてくるアウトカムというか、結果的に減っているのかどうか、減っているとしたらどういところが良かったのかっていうところ。配布っていうのもすごく大事なところで、配布したからこそその評価っていうのを、ちょっと私も今いい案がないんですけども、何かしらで見えてくるとこの取り組みというのがより明確になってくるんじゃないかな、というふうには思っております。引き続き取り組んでいくといいなと思います。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

それでは先に議題(3)の「松戸市健康づくり推進会議の組織変更等について」事務局から説明をしていただいて、残った時間でこのメンバーで集まるのは最後ですので、各委員から少しずつご発言いただきたいと思います。

では、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3をもとに、健康づくり推進会議の組織変更等についてご説明申し上げます。

かねてからご案内しておりましたが、自殺対策について健康づくり推進会議から独立させ、令和7年度より新たな審議会を設置したいと考えております。

これまでの経緯といたしましては、平成28年、自殺対策基本法改正により自殺対策計画の策定が市町村の義務となったことを受け、平成29年、「松戸市健康づくり推進会議」のもとに、「松戸市自殺対策計画策定部会」を設置いたしました。なお、平成31年の松戸市自殺対策計画策定後は「松戸市自殺対策推進部会」に名称を変更し、自殺対策に関する審議を行っております。

中段の図をご覧ください。現在の松戸市健康づくり推進会議の組織体制を示しており、会議の下部組織として、健康増進については「健康松戸21Ⅲ推進部会」、自殺対策につ

いては「松戸市自殺対策推進部会」を調査審議しております。

現在の体制には課題が大きく2点ございます。1点目は、健康づくり推進会議の中で2つの計画を審議するため、議論の深掘りが難しいこと。2点目は、自殺対策を推進するため、より幅広い関係機関に参加してもらう必要があるが、現在の体制では増員できないことです。

そこで、令和7年度より、自殺対策計画の策定及び推進に関する事項について調査審議する「松戸市自殺対策推進会議」を新設し、下段の図のとおり、2つの独立した審議会がそれぞれの計画を所掌する体制といたします。健康づくり推進会議について、来年度は部会を設置せず、計画の中間見直しや計画改訂等、別に審議すべき事項がある場合、適宜設置いたします。なお、委員につきましては、本日配布した当日追加資料の委員構成（案）を予定しております。

議題3の説明は以上となります。

（会長）

健康づくり推進会議を二つの推進会議体に分けるという方針ということでしたが、これについて何かご質問ある方。大丈夫ですかね。

それでは、時間に余裕がございますので、小田委員から順番に会議の感想なりお願いします。

（小田委員）

質問は自殺対策推進会議のメンバーについて、「とうかつ生と死を考える会」はどういう会か分からないので簡単にご説明いただきたいのと、JR松戸駅がどういう視点から入ったのか、松戸で飛び降り自殺が多いとかそういうことがあるのか。

それから健康松戸21IVが今回で一応完了する訳ですが、目標値がすごく高いんですよね。高い目標を掲げることは非常に良いことですが、アクションプランをしっかりと作ってできるだけ高い目標に近づくように努力するのが一番重要なことだと思っておりますので、市の皆さん方よろしくお願ひしたいと思います。

（会長）

ご質問がありましたので、事務局お願いします

（事務局）

自殺対策推進会議の構成メンバーについてのご質問ですが、まず「NPO法人とうかつ生と死を考える会」につきましては、自死とは限りませんが、遺族支援を行っている団体になります。「千葉いのちの電話」も、わかち合いの会などの自死遺族支援を行っているらしいんですが、さらに「とうかつ生と死を考える会」にも入っていただくことで、自死遺族等への支援が、今回の第2期計画から基本施策に追加になっておりますので、さらに連携をしていきたいということで、入っていただいております。

（小田委員）

法人格はどうなっているのですか、それと何人くらいの構成会員なのでしょうか。

(事務局)

「生と死を考える会」というのは全国的な組織でありまして、その東葛地区がこちらの団体で、NPO 法人です。ボランティアさんは傾聴される方とかグリーフサポートなど様々な事業に携わっている方がいらっしゃるの、全部でどのくらいかは把握しておりません。

松戸駅につきましては、この会議を検討するにあたりまして、近隣自治体の自殺対策の会議の構成員を見たところ、駅の方に入っているところが非常に多くありまして、実際に松戸駅の方とお話しましたが、松戸駅も大きい駅ですのでそこで自殺を考える方、実際にされる方がいらっしゃるというところで松戸駅としても自殺予防に非常に関心があり、啓発など協力していきたいというお話がありましたので入っています。

(古畑委員)

先ほどもスタートしてからという話がありましたが、報告書の31ページに概念図があるわけですが、概要版というのは趣味的に色使いがいっぱい、いろいろな色を使っているわけですが、これから本当にスタートするとなると、本当に松戸市の重点をもう少し噛み砕いたものを市民がこれからどう活用していくかということも含めて、もっと具体的な重点を分かりやすいリーフレット・パンフレットみたいなものを作って、これから普及させていくというのが一つかなと思っています。

私は12年前から水嶋会長とⅢから携わらせていただいて、事務局が本当に頑張って寝る時間も惜しむくらいにⅢを立ち上げたという思い出もありつつ、そういうⅢからⅣにつないでいく。市民が主役だということをこれからもっとどうアピールしていくのかというのに期待していきたいと思います。どうもお疲れさまです。

(飯野委員)

先ほどもお話をさせていただいたんですけども、本当に素晴らしい計画を自殺予防の方も同じように、きめ細かく松戸市は根拠を持って活動計画を立てていらっしゃるなどつくづく思って本当に頭が下がる思いです。私の感想なんですけれども、この増進計画で素晴らしいなって思っているところは、市民の方の目標というんですかね。市民にもこうなってもらおうというところで市民の行動目標というのをしっかり立てているのは本当にいいなというふうに思います。職員の数もどんどん減っているんじゃないかなと思う中で、行政だけがやるのではなくていろんな関係機関とももちろん手はつなぐんですけども、そもそもそこに住んでいる市民の方々がどういう目標を持って、要は自助というんですかね、自分自身でやっていけるように支えていくというのがこれから本当に大事になってくるのかなというふうに思います。私自身が保健師なので、行政ができることって本当に限られている。でも、その限られた力でどれだけ市民の方々が自分たちがやれることを見つけていけるようにするのか、見つけてもらってそれを進めていくことを支えていくっていう、そういうスタンスで市民の行動目標というのをしっかり立て

ていらっしゃるなっていうふうに思いました。本当にある力を使っていくんですけれども、そこだけで疲弊しないようにお互いにやれることをやりながら、より健康になっていけることを目指していくというのがこれから大事なというふうに思いますし、そこにいるだけで健康になれる環境づくりというの也被言われていますので、環境を誰がどのようにしてそれをどういうふうに活用してもらえようというところも、またこれからの課題としてしっかり書かれているなと思つて拝見させていただきました。また、これからもよろしくお願いします。

(藤内委員)

健康増進計画の中で、歯と口腔の健康づくりの推進という中に、むし歯とか歯周病を予防するというような項目も入っていますが、むし歯も本当に最近減りました。もう減多にいません。この間の1歳半とか3歳児健診でも、私が見た限りは1人もいませんでした。同時に3歳くらいになると、ほとんど半分近いくらいのお子さんが歯科医院に通うようになってきました。昔はほとんどいなかったんですけど、そのような感じでお口の中の健康に関する興味はずいぶん増えたということで、乳歯の頃からちゃんと健康管理をして、歯だけじゃないですけども、全身のことを考えてやっていくとかなり健康寿命を保っていけると思っていますので、これからは歯科医師会は協力したいと思っています。よろしくお願いします。

一つ、この計画案なんですけど、これ出来上がりはもうちょっとかっこいいかな、ガシツとしたやつですかね。前もこんな感じでしたけど。

(事務局)

きちんと装丁をする予定になっております。

(横尾委員)

薬剤師会の横尾です。

健康寿命延伸ということで、地域包括ケアシステムの中に健康サポート薬局というのがあります。そういった、健康寿命延伸という部分で薬局の果たす役割は大きいなというふうに思っておりますので、現在もロコモとかフレイルですとか、そういった部分で協力をしていかなければいけないというふうに強く感じております。今年度も糖尿病の重症化予防という部分で市と一緒にやっているところですけども、今後も最大限努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(山口委員)

松戸保健所の山口でございます。本日はありがとうございます。

健康松戸21Ⅳの中の心身の生活機能の維持向上という中でフレイル予防を重点取組ということで挙げていただいているかなと思います。当保健所でも地域職域連携推進事業という事業がございまして、その中で令和5年から3年計画で働く世代のフレイル予防ということで取組をさせていただいているところです。松戸市の健康推進課の方にも委員としてご参加いただいております。その取組の中で、また来年度もごいますので、

共有できるものですとか一緒に進めていけるものがあれば一緒にやらせていただければなというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(会長)

ぜひ県の保健所と松戸市が連携して、さらにいいものができますように祈念しております。

(斉藤委員)

先ほども申し上げましたが、素晴らしい計画をどうやって回していくかだと思うのですが、現場の方は直接対応されたり、お話を聞かれる方は大変だと思うんですね。やはり行政ならではの課題を見つけ出して結びつける、これは私どもでできない話です。ただ自殺に追い込まれた人の話の中では、ただ黙って聞いて欲しいのになぜすぐそういうアドバイスをしたがるのか、何でも「ダメだね。そんなことしちゃダメだよ」って、すぐ否定される。こういう声も結構ございますので、現場に携わる方にはそういう方もいるんだということをお伝えしていきたいなと思って申し上げました。

(辻本委員)

一般市民という立場で発言させていただきたいんですが、どの資料だったか忘れたんですけど、数日前に子どもの貧困率っていう数字が確か松戸で発表されてたと思うんですが、4人に1人という数字が頭に残っているんですけど、数字の記憶間違えがあったら大変失礼しますが、この子どもの貧困率というのは自殺と何か関係があるというような分析なりデータとか市の方で持っていらっしゃるのであればぜひ教えていただきたいと思っています。何でもかと言いますと、私はこの近所で子ども食堂のお手伝いをしていて、そこには言い方は悪いんですけど見てすぐわかるような子どもから何でこの子が来るんだろうというような世界もありまして、そこと自殺が結びついているという発想は私には全然できないんですけど、そのような気になるニュースがあったので、今こんな話をさせていただきました。

(事務局)

子どもの貧困と自殺者数の関係ということで、松戸市のレベルでは子どもの自殺者数自体が非常に少なくて数人ですので、なかなかそこが貧困と関係があるかという分析は難しいですが、国の単位では貧困があったかは分らないですが、自殺の要因の集計がありまして、子どもはある程度の年齢に行くと学校問題ですとか、健康問題が多くなりますが、割と年少というか、子どもに関しては家庭問題が原因としては多いということはお出ておりますので、その中に貧困というところももちろん含まれているのかなと考えております。

(伊藤委員)

スポーツ推進員の伊藤です。お酒とたばこの問題が非常大きい。パブリックコメントの中でも喫煙に関する意見は大分ありましたし、お酒に関しても車を運転すれば大事故

につながるようなこともありますし、酒とたばこは切っても切れない大変大きな問題かと思うので、この計画は大変でしょうが進んでいってもらいたいと思います。

あとは運動と健康です。最近、いろいろなスポーツ教室を行うんですけども、特に軽スポーツあるいはニュースポーツといわれるスポーツ。具体的に言いますと、ボッチャとかモルックとかカローリング。カーリングを体育館とか市民センターとかでやるようにしたのがカローリングです。この3つを松戸市内では色々なところで進めております。各地区で行われますが、近くの市民センターのホールを借りてやると、来るのは大体お年寄りなんです。この前は20人くらいでしたけど、全員が女性でした。それを見ると男性よりも女性の方が元気なのかと思ったり、あるいは、そういうスポーツ教室にいらっしゃる方は、皆さん本当に元気なんです。ということは、健康格差と言いますか、例えば、同じ70歳でも非常に元気な方とそうでない方がいらっしゃいます。80歳でも70歳より元気な方もいらっしゃる。この辺の格差をどうしたら埋められるかというのが一番の課題じゃないかと思いますので、これからどんどん計画を進めて健康寿命を延ばせばいいなと思います。

(宮本委員)

資料1の66ページ、フレイル予防の推進の下の表ですが、フレイルという言葉の意味を知っているのが60歳以上では30%くらいしかいない。これはもっと60歳以上にはフレイルという言葉を理解してもらう必要があると思うんです。ほとんどの人がだんだん高齢者になっていくとどうなるかを想像しているでしょうけど、もっとフレイル予防について言葉自体を広報で知ってもらう。それで自助、自分で対策を考え、対策を得てもらいたい。

それから運動の話もありましたが、高齢者になると足腰が痛いので歩けなくなる。市のスポーツ大会があっても遠くへなかなか行けなくなるので、自治会館や市民センターなど自分の居住地での室内スポーツ、これは各県でも取り入れています。埼玉県では室内スポーツをテレビでも放送したりしている。ですから高齢者や認知症に近い人たちも運動力とか3つの要素が1つになっていますので、運動ができるように室内競技の道具とか施設とか色々なものを市の方で進めてもらいたいと思います。

(木内委員)

松戸商工会議所の木内です。

平素より当所の事業等にご協力をいただきましてありがとうございます。

私は令和4年の途中からこちらの委員ということで所属させていただきました。いろいろ勉強させていただいた中で、私が自殺対策推進部会の方に所属したということで、それまでは見過ごしがちだった自殺に関する新聞記事であったりとか、そういったものにも細かく目が留まるようになりまして、本当に深刻な問題、重要なテーマということで言葉を選びながら対応させていただいたところでございます。

事務局の方はこういった計画案等の冊子資料作り、本当にご苦労さまでした。いろいろ拝見していく中でご提案ではないですが、いくつか挙げさせていただければと思っております。一つは、市民アンケートの回収方法が郵送だけのようですので、例えばウェ

ブでの回答もできるように両面から取り組めるようにすると回収率もアップするのではないかと感じました。それから、会議の資料でできましたらキーとなるテーマで数字が出てくるようなものに関しては、例えば東葛エリアの他市、あるいは人口 50 万人の規模と同等クラスの市と比較できるようなものがあるとより一層松戸市の状況というのが分かりやすくなるのかな、というふうに思いました。それと自殺対策の関係で、いろんな相談窓口でいろいろと各種工夫されているところでもありますけれども、最近、生成 AI、チャット GPT とかチャットボットなどを活用する例が見受けられますので、そういったことも対応できるような感じで検討されたらどうかというふうに思っております。どうしても電話とかメール、あるいは LINE ですと時間的な制約というか、質問者が質問してもその時間外であると回答が遅れてしまうんですけども、生成 AI のチャット GPT とかですと即座に回答が戻ってくるということになりますので、特に自殺に関しては急を用する深刻な問題だと思いますので、相談者に寄り添うような対策ということでご検討いただければなというふうに思っております。

一応、私は今年度までという形になりまして、新年度から別な職員が委員として担当させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。これまで大変お世話になりましたありがとうございました。

(町山委員)

松戸市社会福祉協議会の町山です。

私も自殺対策推進部会に属しております。松戸市の令和 5 年自殺者数死亡率が減少したということは大変評価できるのではないかと考えております。先般、厚労省からの発表では全国的には、小中高生の自殺者が増えているということです。松戸市は虐待防止条例が制定されており、また子ども達のいじめの問題についても複数の部署で対策を担当しているということで大変心強く感じております。引き続きよろしくお願いいたします。

また新規の事業として、スーパーバイザーの派遣がございました。相談を受ける側へのフォローという面でもスーパーバイザーの派遣は大変効果があると思います。

計画案の 6 ページに人口動態の現状ということで人口の推移がありますが、松戸市が令和 6 年 6 月に人口が 50 万人に到達したという報告がございました。6 ページの人口推移の説明文は令和 6 年 3 月末現在ということですが、人口 50 万人というのも若干意識してもよいのではと個人的には感じております。いかがでしょうか。

(会長)

50 万人をピークで減少し続けるようなグラフになりますので、いかがでしょうか。

(事務局)

この点につきましては、健康松戸 21Ⅲ推進部会の方でも委員からご指摘がありまして、事務局の方でも検討をいたしました。検討する中でこの人口のグラフについては、傾向を見るというのが主な目的になりますので、少し誤解を招くような懸念がありますので、こちらについてはそのままやらせていただいたというようなところになります。

(町山委員)

傾向を見るということであれば、一旦は50万人を超えたけれど、今後は減少していきますよ、というような説明でもよいのではと思いました。

(会長)

部長、いかがですか。

(部長)

今、お話がありましたように、確かに6月に50万人に到達はいたしました。経過点でありまして、今年度につきましては50万人到達記念ということで、それを冠にしましていろいろと事業をやっているところでございます。ただ統計上、3月31日現在ということで、そこだけ例えば6月を入れて50万人というのをここでは出しづらいというところもあります。もう一つは、ここで50万人到達したと言いながら、人口問題研究所のこの数字の先のものを入れていきますので、そこと比べた時に50万人でもずっと減ってきますということになります。それもどうかというところもありますので、このような形にさせていただいているところであります。確かにこの50万人というのが松戸市では良かったというところが非常にあったんですが、その反面、それに伴うような行政というものもやっていかなければならないというところもあります。ここでは先ほどお話ししましたように49万8909人というところが令和7年の3月になりますので、そこでご了承願えればというふうに思っています。

(会長)

皆さんから一言ずついただきました。全体を通してご質問やコメントがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日予定されておりました議題については終了いたしました。会議の進行を事務局にお返しします。

(司会)

水嶋会長、ありがとうございました。それでは、次第4 その他にうつります。

(事務局)

委員の皆様には、ご審議をいただきましてありがとうございました。この後、計画案を整え、庁内の手続きを経て、3月下旬には委員の皆様にご完成版を送付させていただきます。なお、令和6年度の事業プランにつきましては、令和7年度の第1回健康づくり推進会議にて報告させていただきます。

ここで、健康推進課長 浅井よりご挨拶を申し上げます。

(課長挨拶)

委員の皆さまには本日も貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

今年度は健康松戸 21Ⅳの策定年となり、健康松戸 21Ⅲの総括と併せて松戸市の将来を見据えた新たな計画づくりにご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。健康づくり推進会議委員の任期は2年間となっておりますことから、前任者から引き継がれ今年度から委員となられた方もいらっしゃいますが、皆様は令和7年3月31日をもって委嘱期間が終了となります。また、水嶋会長と古畑部会長におかれましては、健康松戸 21Ⅲの策定にもご尽力いただき、12年が経過しますことから、今年度をもちましてご退任となります。長い間、松戸市の健康増進にお力添えをいただき、ありがとうございました。皆さまには、これまでご尽力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。次期の健康づくり推進会議並びに自殺対策推進会議の委員につきましては、各委員の皆様、あるいは団体様と今後、ご相談をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、推進会議の水嶋会長より、委員の皆様を代表して、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

一期が2年毎になりますので、ここで一区切りということになるかと思います。これまで健康増進計画 健康松戸 21Ⅳの策定、自殺計画の策定にもご尽力いただき、ありがとうございました。思えば12年間経ちまして、市民アンケートとかⅢの立ち上げ等をさせていただいて、市民アンケートの集計を手作業でやらせていただいたことを急に思い出しました。色々なところで、事務局の皆様や委員の皆様と一緒にお仕事させていただきました。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回松戸市健康づくり推進会議を終了いたします。本日はご審議をいただきまして、ありがとうございました。